ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票

（子宮頸がん予防ワクチン）

□ サーバリックス ・ □ ガーダシル ・ □ シルガード９（ 1回目 ・ 2回目 ・ 3回目 ）

※ 接種するワクチンの□にチェックしてください。ワクチンの種類を途中で変更することはできません。

診察前の体温	度	分

住　　所	嘉手納町			電話番号
フ リ ガ ナ		男 女	生年月日	平成　　年　　月　　日生 （満　　歳）
受ける人の氏名				
保護者の氏名※				

質　問　事　項	回　答　欄		医師記入欄
今日受ける予防接種について市町村から配られている説明書を読みましたか	はい	いいえ	
今日体に具合の悪いところがありますか　症状（　　）	はい	いいえ	
最近１カ月以内に病気にかかりましたか　病名	はい	いいえ	
今回の接種は何回目ですか	（　　回目）		
これまでに接種した、ワクチンの種類を○、日付を記入してください。 サーバリックス ・ ガーダシル ・ シルガード９ ・ その他　（１回目　年　月　日）（２回目　年　月　日） ※保護者または日接種者･医師は、接種したワクチンの確認に務めてください。 記録が得られず、分からない場合には医師が「不明」と記入してください			
生まれてから今までに先天性異常、心臓、腎臓、肝臓、脳神経、免疫不全症その他の病気にかかり、医師の診察を受けていますか　病名（　　）	はい	いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい	いいえ	
ひきつけ（けいれん）をおこしたことがありますか　（　　）歳頃	はい	いいえ	
そのとき熱が出ましたか	はい	いいえ	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	はい	いいえ	
近親者に先天性免疫不全と診断されている方はいますか	はい	いいえ	
近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった方はいますか	はい	いいえ	
これまでに予防接種を受けて身体の具合が悪くなったことがありますか 受けた予防接種の種類（　　）具体的な症状（　　）	はい	いいえ	
６カ月以内に輸血あるいはガンマグロブリンの注射を受けましたか	はい	いいえ	
現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか （注）　妊娠している方への接種には、注意が必要です。	はい	いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか	はい	いいえ	

医師記入欄

以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は（　実施できる・見合わせた方がよい　）と判断します。

保護者に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。

医師署名又は記名押印

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解した上で、接種することに　（　同意します・同意しません　）※かっこの中のどちらかを○で囲んでください。

この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が市町村に提出されることに同意します。

被接種者自署

使用ワクチン名	接種量	実施場所・医師名・接種年月日
ワクチン名 Lot No. （注）有効期限が切れていないか要確認	（筋肉内接種） ０．５ｍｌ 接種部位（ 右 ・ 左 ）	実 施 場 所 医　師　名 接種年月日　　令　和　　年　　月　　日

（注）ガンマグロブリンは、血液製剤の一種で、A型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射されることがあり、この注射を３～６カ月以内に受けた方は、麻しんなどの予防接種の効果が十分に出ないことがあります。

※　接種を受ける人が既婚の場合には、当該部分への記載は必要ありません。

嘉手納町役場　町民保険課　℡ 956－1111（内線149）

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種についての説明書

１　ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の症状について

ヒトパピローマウイルスは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100 以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微少なキズから、生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、海外においては性活動を行う女性の 50%以上が、生涯で一度は感染すると推定されています。

粘膜に感染する HPV のうち少なくとも 15 種類は子宮頸がんから検出され、「高リスク型 HPV」と呼ばれています。高リスク型 HPV の中でも 16 型、18 型とよばれる 2 種類は特に頻度が高く、海外の子宮頸がん発生の約 70%に関わっていると推定されています。また、子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも 90%の肛門がん、40%の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、高リスク型に属さない種類のものは、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

２　予防接種の効果と副反応について

現在国内で接種できる子宮頸がん予防ワクチンは、国内外で子宮頸がん患者から最も多く検出されるＨＰＶ16 型及び 18 型に対する抗原を含んでいる 2 価ワクチン（サーバリックス®）と尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因ともなる 6 型、11 型も加えられた 4 価ワクチン（ガーダシル®）さらに子宮頸がんの原因の 80～90%をカバーするとされている 18 型、31 型、33 型 45 型、52 型、58 型が加えられた 9 価ワクチン（シルガード 9®）があります。ＨＰＶ未感染者（学童女子）を対象とした海外の報告では、感染及び前がん病変予防効果に関して、両ワクチンとも高い有効性が示されていますが、ＨＰＶ既感染者には有効性が低いことから、初回性交渉前に接種することが推奨されています。

現時点では、3 つのワクチンの互換性に関するデータはないことから、3 回の接種は同じワクチンを接種することが必要とされています。

接種対象者は、小学 6 年生（12 歳相当）から高校 1 年生（16 歳相当）の女子です。13 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間を標準的な接種期間とし、接種方法はワクチンごとに以下のようになっています。

【サーバリックス®】

標準的な接種方法として、1 月以上の間隔をおいて 2 回接種した後、1 回目の接種から 6 月の間隔をおいて 1 回行います。ただし、やむを得ず当該方法をとることができない場合は、1 月以上の間隔をおいて 2 回接種した後、1 回目の注射から 5 月以上、かつ 2 回目の注射から 2 月半以上の間隔をおいて 1 回行います。

【ガーダシル®】

2 月の間隔をおいて 2 回行った後、初回 1 回目の接種から 6 月の間隔をおいて 1 回行います。

ただし、上記の方法で接種できない場合は 1 月以上の間隔をおいて 2 回行った後、2 回目の接種から 3 月以上の間隔をおいて 1 回行います。

【シルガード 9®】

初回接種ののち 2 か月後に 2 回目、6 か月後に 3 回目を接種します。接種間隔は多少前後しても問題ありませんが、一年以内の接種完了が望ましいとされています。

ただし、上記の方法で接種できない場合は 1 月以上の間隔をおいて 2 回行った後、2 回目の接種から 3 月以上の間隔をおいて 1 回行います。

ヒトパピローマウイルスワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応（疼痛、発赤、腫脹）です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後 30 分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）等が報告されています。

３　予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となっています。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、お住まいの市区町村の予防接種担当課へご相談ください。

４　接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。

また、お子様が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

①明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合

②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合

③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合

④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している方の場合は、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。